

■こども医療費助成制度

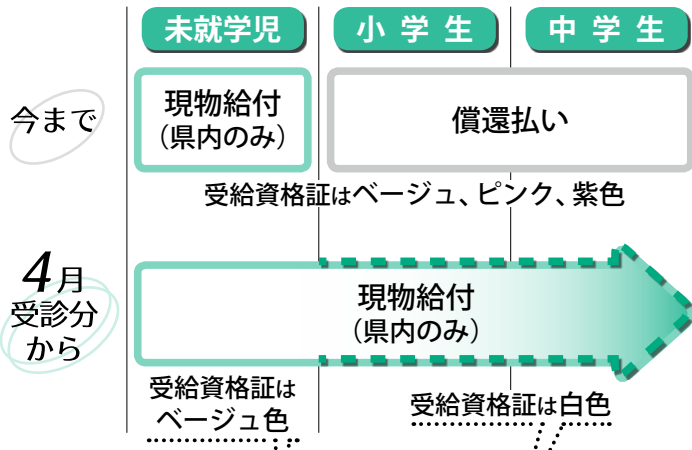
4月から、中学3年生まで窓口での支払いが不要に！
こども医療費の現物給付拡大

児童家庭課
☎202149

4月受診分から、窓口での保険適用分の支払いが不要になる現物給付対象者を中学3年生まで拡大します。

中学3年生
満15歳に達する日以後の最初の3月末まで
拡大!

※こども医療費助成制度は保険適用分が対象です。



■受給資格証の送付

- 未就学のお子さんにはベージュ色の受給資格証がそのまま使えます。
- 今後就学するお子さんには就学する前までに新しい受給資格証をお送りします。

- 新たに現物給付の対象となる方には新しい受給資格証を3月下旬頃にお送りします。



ただし県外の医療機関などでの受診は…医療機関などでの医療費の支払いが必要です。後日領収書を添付して助成申請書を提出してください(償還払い)。

現物給付Ⅱ『こども医療費受給資格証』とお子さんの『健康保険証』の提示で、県内医療機関などでの保険適用分の支払いが不要になります。

集まれ市民力 市民活動支援補助金
市民生活課・☎202154
対象事業 ①本市の行政課題や地域課題の解決に向けた②市民が自発的に取り組む非営利の事業で③地域社会や市民生活の向上などに寄与し④2020年3月31日までに終了する事業が対象です。市内で行う事業が対象です。

①市民自らが企画し、自主的に活動に取り組んでおり②5人以上で組織され、事務所が市内にあり③定款や規約を有し、継続的に活動している団体※そのほか条件があります。

補助額
▽市民活動育成支援資金設立後3年以内の団体が行う事業) 10万円以内、1団体1回限り
▽市民活動推進支援資金設立後3年を超える団体が行う事業) 事業費の2分の1で50万円以内、1事業1回限り
申込 4月1日(月)から26日(金)までに申請書類(事業計画書、収

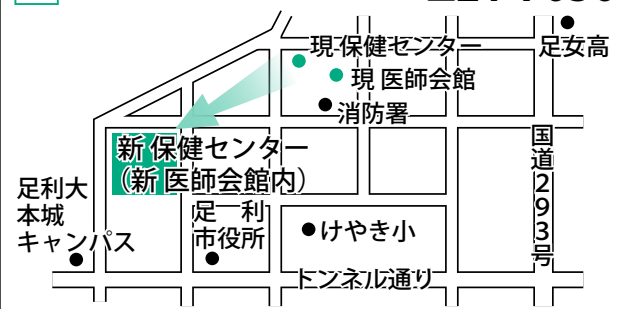
お知らせ

保健センターが移転します
健康増進課・☎403113

4月1日(月)から、新医師会館内へ移転します。健康増進課の電話番号なども変わります。

新住所 〒326-0808 足利市本城三丁目2022-1

- 新電話番号
- ▷保健検診担当 (各種検診、保健指導など) ☎22-4511
 - ▷スマートウェルネスシティ担当 (健幸マイレージなど) ☎22-4512
 - ▷健康指導担当 (乳幼児健診、予防接種など) ☎22-4513
 - ▷子育て世代包括支援センター相談窓口直通 ☎22-4514
 - ▷健康増進課共通ファクス ☎21-7050



支予算書など)を持って同課(本庁舎1階)

※選考委員会(5月下旬開催予定)で申込団体のプレゼンテーションにより選考します。

※補助金の交付を受けた団体は、事業報告会で活動の成果を報告してもらいます。

※申請書類は同課または市民活動センターにあるほか、市ホームページからも入手できます。

始まります

機能別消防団員制度

消防総務課・☎④3556

消防団員確保のため、4月1日(月)から機能別消防団員制度が

始まります。

機能別消防団員とは…全ての消防団活動を行う基本消防団員と異なり、特定の活動のみを行う団員です。

■次の4種類の団員を募集します。

①女性団員 ②学生団員

内容 災害現場には出勤せず、

住民の避難誘導や避難所支援などのほか、火災予防啓発や住民指導・訓練などの活動

③OB団員(元消防団員の方)

内容 自身が所属していた分団区域内での災害防衛活動や、大規模災害発生時の市内全域での活動

④大規模災害団員

対象 市内に勤務していて、重機を使用した活動ができる方

内容 大規模な災害発生(河川の氾濫やがけ崩れ、地震による建物倒壊など)の際に、重機を使用した人命救助やがれきの撤去などの活動

申込 詳しい入団条件など、まずは同課に相談

※各地域で活躍する基本消防団員も随時募集中です。

一緒に足利市を

守りましょう。



至誠 通天

市長コラム No.063



和泉 聡

決意と覚悟

2月10日(日)、市民プラザであった谷村新司さんのコンサートにでかけました。途中、足利少年少女合唱団との共演があり、谷村さんが団員の何人かに「将来の夢は？」と聞いて回りました。「劇団員」「先生」「医者」「弁護士」「獣医」……。答える少女団員たちの初々しい表情をみて、私が改めて強く心の中で思ったのは「この子たちのために、歯を食いしばってでも、このまちをよくしていかなければならない」ということでした。

卒業式のシーズンになりました。今年も幹部職員が手分けをして、私の代理として全小・中学校、保育所の卒業式にお邪魔をします。幹部たちには子どもたちの凛々しい表情をみて「この子たちのために、石にしがみついても、まちを前進させなければ」という決意と覚悟をもって欲しいからです。

私が毎日走る渡良瀬川の堤防からは、白鷗大学足利高校野球部のグラウンドが見下ろせます。その外野フェンスには「闘志なき者は去れ」という大きな看板が掲げてあります。私はいつも「まちをよくしたい」という闘志なき者は去れ」と読み替えてこの看板を見つめています。

そして「まちをよくしていかなければ」という、まちづくりに携わる者の継続した強い決意と覚悟こそ、どんな予算よりも、どんな制度よりも、どんな計画よりも、このまちを動かす原動力になっていく。ずっと私はそう信じています。

休止します 通二丁目駐車場

市街地整備課・☎⑩2173

休止期間 3月29日(金)午後5時 ~ 12月頃 予定

隣接市有建物の解体工事作業場とするため、上記期間は利用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。